

平成 23 年 1 月 4 日

耐震判定申請事務所
実務担当者 各位

長岡市建築設計協同組合
耐震判定委員会

耐震診断及び補強設計判定審査用報告書について

判定審査用報告書については、新潟県建築設計協同組合制定「耐震診断判定申込み要綱」に順じ、2.判定に必要な資料 3) の報告書の提出に従います。

実務担当者は、報告書を事前審査時に担当判定委員に 1 部ずつ郵送して下さい。

(必ず厳守して下さい。)

部会審査は、事前審査時の報告書で審査を行いますので、よろしくお願い致します。